

# 平成 17 年度 事業報告

## 第 1 事業の概要

### 1. 酪農をめぐる情勢

- (1) わが国経済は、バブル崩壊後の調整に目処をつけ、回復の勢いを取り戻した。企業収益は高水準で推移したことから設備投資が増加し、所得の回復や雇用不安の払拭を背景に個人消費も底堅く推移するなど、高成長となった。このため、日銀は3月には量的緩和政策の解除を実施するに至った。
- しかし、所得格差の拡大が顕在化するとともに人口減少社会に入るなかで、食品等については消費者の低価格志向が依然として強く消費量も伸び悩んだ。
- (2) 生乳需給は、牛乳の深刻な販売不振により、脱粉在庫は依然高水準にあるほか、バター在庫も積み増し、厳しい緩和状況が続いた。
- 生乳生産は、全国でほぼ前年並みの100.1%となった。地域別には、北海道では増加基調に転じ、年度末にかけて出荷抑制により増加幅が縮小したものの、前年度比101.6%となった。都府県は増加基調だった九州が減少に向かったことから98.8%と前年を下回った。
- 生乳需要は、成分調製牛乳、乳飲料、発酵乳の消費が増加したが、牛乳の減少傾向に歯止めがかからず、前年を大きく下回って推移した。
- こうしたなかで、脱脂粉乳在庫は対策の寄与もあって前年度同月対比で1万27百トン減少となったが、バターは5年ぶりに3万トンの大台を超え、バターでのカレントアクセスの消化にも行き詰まる結果となった。
- (3) WTO 農業交渉は昨年末の香港閣僚会議で本年中の最終合意が確認され、4月末にモダリティ合意、7月末までに譲許表を提出するという期限が設定された。上限関税や関税の引き下げ率及びセンシティブ品目の取扱いなど具体的な決着に向けた交渉が本格化した。重要品目を多く抱える日本にとって厳しい交渉が続いた。
- また、FTA (EPA) 交渉についても、東南アジア諸国を中心として他の地域にも拡大する動きが活発化した。
- (4) 酪農政策面では、酪農肉用牛近代化を図るための基本方針を踏まえ、集送乳等経費の削減を推進する生産局長通知が発出され、広域指定団体に対し、配乳権の完全集約、集送乳の合理化等の販売経費の削減など、具体的な取り組みが求められた。
- また、国は、品目横断的な経営安定対策の導入に向け、経営所得安定対策等大綱を決定するなど、各種施策を担い手に集中する農政改革が実行段階に入った。

( 5 ) 米国産牛肉の輸入再開を巡り、活発な論議がなされるなど、消費者の安全・安心及び品質に対する要求は引き続き強かった。このようななかで、本年 5 月から導入される食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度への対応を図るため、具体的な取り組みに向け、関係者による協議が進められた。

また、「食育」への関心の高まりから、食育基本法制定に基づき、国の食育推進基本計画が決定され、都道府県での基本計画作りが進んだ。

( 6 ) 酪農経営は、生乳需給の大幅緩和の影響が継続し、加工原料乳価の低下や委託加工発生拡大などによる大幅乳価低下など、地域によっては経営への深刻な影響があった。

加えて、本格化する国際交渉への不安、畜産環境規制の影響、生乳需給の緩和状況等を背景に、高齢化や規模拡大の制約による酪農家戸数及び飼養頭数の減少が継続し、18 年 2 月現在の酪農家戸数は前年比 96% の 26,600 戸、経産牛頭数は前年比 99.1% の 1,046 千頭となった。

## 2 . 事業の概要

以上のような情勢のなか、中央酪農会議（以下「本会議」という）は、平成 17 年度、わが国酪農の安定的な発展と指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という）等生産者組織の機能強化を図るため、

WTO 等国際交渉への対応と酪農基本対策

生乳計画生産対策

生乳取引・価格安定対策

広域指定団体の機能強化対策

国産生乳需要定着化対策

生乳生産基盤強化対策

生乳の安全安心確保対策

本会議の組織運営効率化・指定団体支援業務強化対策

の事業計画に掲げた 8 つの重点事項について会員団体の協力の下、以下の事業を実施した。

( 1 ) WTO 等国際交渉対策への対応及び酪農基本対策

WTO 等国際交渉の帰趨や新たな「食料・農業・農村基本計画」は、今後の酪農乳業のあり方に大きな変化をもたらす可能性もあることから、これらの動きに注視し、必要な要請等を行うとともに、情報の収集・提供等を行った。

また、FTA・EPA 交渉については、東南アジア諸国を中心として他の地域に加速する状況にあった。

このため、交渉の本格化に備え、大幅な関税削減の生乳需給、自給率、酪農制度体系に及ぼす影響等について、学識経験者に試算を依頼し、指定団体等に提供した。

## (2) 生乳計画生産対策

平成 17 年度の計画生産は、社団法人日本酪農乳業協会（以下「Jミルク」という）の需給見通しに基づき、脱脂粉乳在庫を 16 年度末時点以上に積み増さない「販売基準数量」と、販売基準数量内での脱脂粉乳 5 千トンの削減対策、基準数量外での脱脂粉乳在庫対策(特別枠) 数量を併せた「計画生産数量」を設定して実施した。

指定団体別設定は、16 年度に引き続き、用途別の需要動向を反映するものとし、指定団体の用途別販売実績に、それぞれの需要量の全国伸び率を乗じて算出した数量をシェアに応じて配分した。

生乳生産の実績は、年度当初は全国的に減少傾向であったが、分娩の遅れや良質な自給粗飼料の供給もあって、年度後半から増産基調に転換した。このため、特別対策の拡充とともに、販売基準数量内でも販売不可能乳が発生したため、都府県においても、全国連経由で脱脂粉乳対策や飼料用全脂粉乳の農家還元を実施した。このため、生産は、全指定団体で計画生産数量内に収まり、脱粉在庫は当初想定した量より多くの削減が実施された。

更に、18 年度の計画生産の設定に当たっては、飲用需要の不振など厳しい生乳需給情勢のなかで、引き続き脱脂粉乳在庫の 5 千トン相当の削減を図る一方で、バターの積み増しを避ける数量とし、減産型の計画生産とした。販売基準数量は、全国平均で前年比 94.9%の数量とし、指定団体別配分は、16 年度実績を 1/4、17 年度実績を 3/4 の割合で、用途別販売量を反映させて配分した。また、地域の生産実態に応じて、輸入調製品等との置き換えで対応できる特別枠 A、B を設定し、生産基盤の弱体化を極力招かないこととした。

また、需要期増産に努めるとともに（補助金 4.8 億円）生乳流通が共通する地域単位で、需給情報等の情報交換を実施し、円滑な対応に努めた。

## (3) 生乳取引・価格安定対策

平成 17 年度の乳価交渉は、飲用需要の低迷と脱脂粉乳過剰在庫という厳しい環境で膠着状態が続き、16 年度内決着に至らなかったが、その後の粘り強い交渉の結果、9 月までには、飲用牛乳向け乳価は全国的に「据え置き」で妥結が図られ、加工原料乳向け乳価は全国で 20 銭から 2 円程度の引き下げとなった。

18 年度乳価交渉は、各指定団体は配乳権を完全集約し、主体的な交渉体制を確立する、飲用牛乳向けは現行価格での早期決着を目指す、加工原料乳向けは Jミルク公表データに基づく支払い可能乳代試算結果を踏まえながら交渉を進める、発酵乳等向け、液状乳製品向け、学乳向け用途も含め、全用途について弾力的な取引の工夫を行い、取引数量の確保を図るとともに、生産者手取り乳価の安定を図る交渉を進めることを基本方針として確認した。しかし、乳業者から、量の削減と値下げに関する例年になく強い要求があり、年度内の決着には至らなかった。

また、18年度加工原料乳補給金単価は、前年度と同額の10円40銭となり、限度数量については、生産者団体が行う脱脂粉乳在庫対策等も勘案され、前年度より2万トン減の203万トンで決定された。関連対策としては、生乳需要拡大奨励事業及び需要期生乳生産推進事業が、それぞれ生乳需要構造改革事業及び需要期対応生乳生産事業として新規に組み替えられた。

#### (4) 広域指定団体の機能強化対策

農水省生産局長通知を受けて、集送乳の合理化の推進を図るため、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という）の補助や需給調整機能強化全国支援賦課金（生乳1kg当たり1銭の拠出）を活用し、指定団体に生乳流通情報を一元的に集約し円滑な需給調整を支援するシステムを開発した。また、生産者組織の機能強化を図るため、実務能力の向上に資する集合研修を実施するとともに、広域指定団体が、地域内の生乳生産者に対し、事業や活動、需給情報等を周知するためのHPの開設・運営等のための必要な支援等を実施した。

#### (5) 生乳生産基盤強化対策

機構の支援を得ながら、本会議を通じて補助された平成17年度の各種補助事業は、総額177億円となった。

具体的には、「土地利用型酪農推進事業」により飼料基盤に立脚した酪農経営を支援したほか、国産ナチュラルチーズの生産振興と液状乳製品の需要拡大、はっ酵乳及び乳酸菌飲料向け生乳取引の推進を支援する「生乳需要拡大奨励事業」を実施し、生乳需要の増大に資することが出来た。また、加工原料乳生産者経営安定対策により、指定団体は16年度加工数量209万トンに対して補てん金（交付総額約26億円）を交付した。

更に、BSE発生農家に対する互助システム事業を実施した。

なお、機構の補助事業を活用し、16年度に引き続き全生乳出荷農家を対象とし、酪農経営の基礎項目の他、品質確保への取り組み等について悉皆調査を行い、約75%の回収率を確保した。

#### (6) 国産生乳需要定着化対策

最近の牛乳消費の急激な減少に緊急的に対応するため、「Jミルクが実施する消費拡大活動と連携しつつ、飲用等向け15銭/kgの新たな拠出により5カ年計画で「牛乳に相談だ。」キャンペーンを開始した。ターゲットを牛乳離れが深刻かつ関心が低い中高生に絞込み、TVCM、WEBサイト、交通・屋外広告、雑誌広告などのプロモーション活動を展開するとともに、各種イベントと連携した情報発信、酪農家や関係団体が各種ツールを活用して行う組織活動、牛乳パックへの広告掲載など乳業者と連携した活動を実施した。

更に、わが国酪農に対する消費者からの幅広い支持を得ることを目的に、消費者と生産者を結ぶミルククラブ活動を推進した。また、食育や農業体験の重要性・評価の高まりのなか、「地域交流牧場全国連絡会」活動への積極的な支援

や取り組みを行うとともに、酪農教育ファーム活動については、全国 7 箇所地域推進委員会が新設されるなど、全国と地域が一体となって、活動が展開される体制が構築され、全国で 1,000 団体、30 万人が牧場を訪れた。

また、指定団体や農協等が実施する酪農村都市交流活動や指定団体の機能強化に必要な事業に対し補助を行った。

#### ( 7 ) 生乳の安全・安心確保対策

生乳の安全・安心等の確保を図るため、Jミルクと連携しながら、ポジティブリスト制度への対応を進めた。具体的には、生産者団体、乳業者団体、獣医師団体等で構成する生乳安全安心協議会を全国段階と地域段階に設立し、ポジティブリスト制度への対応を協議するとともに、生産現場における指導検証体制の構築を図り、酪農家における取り組みの指導・支援を行った。

また、酪農家による農薬等の適正使用、その記録と記帳の保管等を推進するためチェックリストや生乳生産管理マニュアルを作成配布するとともに、地域指導者を対象とした研修会を開催し、生乳の安全・安心確保のための取り組みに係る理解醸成を図った。

その他、生乳の検査手法の統一や検査の標準化、自然乳による新校正乳の配布等について検討を行ったほか、精度管理の向上を中心とした研修会や検査技術の習得・向上を図るための講習会、良質生乳生産・低コスト化等に関する乳質改善講習会を 3 箇所を実施した。

#### ( 8 ) 本会議の組織運営効率化・指定団体支援業務強化対策

本会議の組織運営の効率化を図るため、生乳取引等委員会及び需給調整等委員会は任期満了をもって廃止し、指定団体会長に指定団体及び全国連の実務責任者を交えた会議等で協議し、活動を進めた。

また、調査、情報収集・提供等に努め、指定団体業務の支援を行った。

## 第2 事業の実施状況

### 1 WTO 等国際交渉への対応及び酪農基本対策

WTO 農業交渉については、平成 16 年 7 月の枠組み合意後、途上国グループが台頭するなかで、モダリティ確立に向けた動きが活発化した。17 年 12 月には香港閣僚会議が開催され、モダリティを遅くとも 18 年 4 月 30 日までに確立し、これらのモダリティに基づき、包括的な譲許表案を 18 年 7 月 31 日までに提出することで合意がなされた。また、FTA・EPA 交渉については、東南アジア諸国を中心として他の地域に加速する状況にあった。

このような状況のなか、本会議においては、国際交渉の帰趨等について、適宜、情報収集・提供等を行うとともに、政府・国会等への要請活動を展開した。

また、交渉の本格化に備え、大幅な関税削減の生乳需給、自給率、酪農制度体系に及ぼす影響等について、学識経験者に試算を依頼し、指定団体等に提供した。

### 2 需給改善緊急対策及び計画生産対策

#### (1) 平成 17 年度計画生産対策の実施

##### 平成 17 年度の販売基準数量の設定

Jミルクの需給見通しに基づき、脱脂粉乳在庫を平成 16 年度末時点の水準以上に積み増さないことを主眼とした「販売基準数量」と、脱脂粉乳在庫対策の実績に応じて設定する「脱脂粉乳在庫対策枠(特別枠)」数量を併せた「供給目標数量(計画生産数量)」による数量管理を実施した。

具体的には、平成 17 年度の牛乳等向け生乳需要量 480 万 3 千トンに、脱脂粉乳在庫を積み増さない水準の乳製品向け生乳需要量 277 万 2 千トン(チーズ除く)を加えた 757 万 5 千トンを国産生乳需要量とし、この数量から脱脂粉乳在庫対策繰越数量 14 万 416 トンを差し引き、直近のインサイダー率 96.7%を乗じ、新規就農枠 1 万トンを除いた 717 万 9,243 トンを「配分対象の販売基準数量」として設定した。

この数量の指定団体別配分に当たっては、用途別の需要動向を反映するものとした。具体的には、指定団体の平成 16 年度の用途別販売実績(牛乳等向け及び乳製品向け(チーズ向け除く))に、それぞれの需要量の全国伸び率(牛乳等向け 98.0%、乳製品向け 87.9%)を乗じて「算出基礎数量」を求め、このシェアに応じて「配分対象の販売基準数量」を按分する方式で実施した。この数量に脱脂粉乳在庫対策繰越数量を加算したものを、指定団体別の「販売基準数量」(全国合計 731 万 6,519 トン)とした。

期中においては、アウトサイダー・インサイダー異動(2,957 トン)、新規就農(1 万トン)に伴う販売基準数量の追加配分を行ったため、最終的な販売基準数量は 733 万 2,616 トンとなった。

### 脱脂粉乳在庫対策の実施・最終的な供給目標数量の決定

平成 17 年度生乳計画生産の目標である脱脂粉乳在庫 5 千トン削減を実現するため、「生乳需給改善緊急 5 ヶ年対策」の一環として、販売基準数量の内数で、脱脂粉乳 5 千トン分の対策数量を割り当て、脱脂粉乳在庫対策を実施した。指定団体別の割り当て数量の配分は、平成 16 年度計画生産における特定乳製品向け生乳の販売実績を基本とし、一部同年度の飲用牛乳向け生乳の販売実績を加味して行った。

またホクレンは、乳業者との取引の中で販売基準数量外の「脱脂粉乳在庫対策」を実施し、通常の需要とは重複しない、輸入調製品置き換え向け、飼料用向け脱脂粉乳用生乳の販売を行った。このため、在庫対策実施数量（脱脂粉乳製品ベース 2 万 9,962 トン）相当の脱脂粉乳在庫対策枠（34 万 3,966 トン）を、ホクレンの販売基準数量に追加設定した。

都府県においては、販売不可能乳の発生が深刻となったこともあり、年度途中に「在庫対策・販売不可能乳対策」として、市中出回り脱脂粉乳の買い取り、飼料用仕向け販売による脱脂粉乳在庫対策及び飼料用全脂粉乳の酪農家還元を実施した。この実施数量（生乳換算で合計 4 万 3,260 トン）を在庫対策枠として販売基準数量に追加設定した。

これらの生産枠を販売基準数量に追加した結果、全国の最終目標数量は 771 万 9,842 トン（平成 16 年度供給目標数量比 99.2%、同実績比 101.2%）となった。

### 平成 17 年度の生乳生産

他方、平成 17 年度の生乳生産は、北海道・都府県共に、前半は平成 16 年度後半の減少傾向が継続したものの、分娩の遅れや良質な粗飼料の供給によって、年度後半から生産が増加した。なお、その結果は、平成 17 年度の計画生産実績はほぼ前年度並みの 761 万 5,619 トン（平成 16 年度供給目標数量比 97.8%、同計画生産実績比 99.9%）となり、全ての地域で供給目標数量の枠内に収まった。

また、脱脂粉乳在庫対策の効果もあり、平成 18 年 3 月末の脱脂粉乳在庫数量は、計画生産目標の 8 万 3 千トン（前年度末比 5 千トン減）を大幅に下回る 7 万 5,300 トン（前年度末比 1 万 2,700 トン減）となった。

### 脱脂粉乳在庫対策繰越数量の取り扱い

ホクレンの最終供給目標数量と実績の差（13 万 3,067 トン - 2 万 1,001 トン = 11 万 2,066 トン）については、脱脂粉乳対策繰越数量として、ホクレンの平成 18 年度販売基準数量に追加設定することとなった。

## ( 2 ) 平成 17 年度の生乳需給調整に関する事業

### 需給調整等委員会の廃止

平成 16 年度までは、生乳計画生産・需給調整対策については需給調整等委員会にて協議・決定してきたが、円滑な業務の推進のため、平成 17 年 5 月 28 日の需給調整等委員会を最後に当委員会を解散し、今後の生乳計画生産・需給調整対策については、指定団体会長に指定団体及び全国連の実務責任者を交えた会議で協議することとした。

### その他、生乳計画生産・需給調整対策に関する会議の開催

の委員会の場以外にも、指定団体・全国連の実務責任者による会議を、全国・東日本・西日本の枠組みで適宜開催し、緩和する生乳需給への対応、円滑な広域生乳流通体制の構築、販売不可能乳の集約・合理的処理方法、平成 18 年度生乳計画生産の方向性等を協議・検討した。重要事項の決定に当たっては、別途指定団体会長を交えての会議を開催し、必要な事項について協議・検討した。

### 広域生乳需給調整円滑化事業の実施

機構の補助による「広域生乳需給調整円滑化事業」の一環として、短期的・中期的・長期的な需給予測を行った。また、需給状況についての情報交換会議、需給予測に係るブロック会議等を、Jミルクの場で必要に応じて開催し、生乳需給に関する生処の情報交換や、需給見通しの協議・検討を行った。

また、生乳生産の実態把握のため、必要に応じて指定団体の担当者に対し、管内の生乳需給状況に関する聞き取り調査を行い、計画生産の的確な推進を図った。

## ( 3 ) 広域生乳需給調整事業の実施

### 機構補助事業の実施

平成 17 年度の広域生乳需給調整事業は、委託加工向けとも補償の実施を計画した。生乳需給は厳しい緩和状況にあったが、対象となる生乳は発生しなかった。

### 中酪補完事業の実施

平成 17 年度は、飲用牛乳向け生乳の需要が大幅に落ち込むなど、生乳需給が緩和し、多くの加工原料乳が発生した。最終的には、全国で 217 万 6,790 トン（機構認定数量、前年度比 103.9%）の加工原料乳が発生し、加工原料乳生産者補給金限度数量 205 万トンを約 12 万 7 千トン超過した。限度数量の地域別配分の結果、近畿生乳販連において約 207 トンの販売基準数量内限度数量超過が発生した。

この超過に対しては、近畿生乳販連では追加的な脱脂粉乳対策を一切実施せず、販売基準数量の枠内に生産を収めたにもかかわらず限度超過が発生したと



いう面もあり、全国で均等負担して補給金単価 10.40 円/kg の 90%、9.36 円/kg を補填することとした。その結果、193 万 9,073 円の補填が実施された。

#### (4) 需要期生産誘導の推進

都府県の生乳生産の減少傾向が継続するなか、需要期の安定的な生乳供給と不需要期の需給緩和の軽減を図るため、機構の補助を受けて、需要に応じた季節別の生乳生産体制を強化・構築するため、各都府県の需要期比率を上回って需要期生産に努めた生産者に対し、一定額の補助を行った（補助金 4.8 億円）

#### (5) 平成 18 年度生乳計画生産・需給調整対策の決定

##### 平成 18 年度の基本的な考え方

平成 17 年度は、年度後半に入り生乳生産が好調となったが、他方飲用牛乳向け生乳需要の落ち込みが続いた上、バターの需要量も減少した。その結果、平成 18 年 3 月末時点のバター在庫水準は、平成 12 年度末以来の高水準となる 3 万 1 千トンとなり、従前より続いている脱脂粉乳の在庫と並び、乳製品の双子の過剰在庫が深刻な状況となった。

このため、平成 18 年度は、「脱脂粉乳在庫 5 千トン削減」「バター在庫の積み増し回避」を主眼とした減産型の計画生産とつづ、「酪農生産基盤の弱体化を極力回避」する生乳計画生産・需給調整対策を構築した。

##### 平成 18 年度販売基準数量の決定

「ミルクで策定された平成 18 年度生乳需給見通しをもとに、平成 18 年度の牛乳等向け国産生乳需要見込み量（466 万 2 千トン）に、平成 17 年度末時点の脱脂粉乳在庫から 5 千トン削減する水準の乳製品向け国産生乳需要見込み量（281 万 3,500 トン）を加えた数量（747 万 5,500 トン、チーズ向けは除く）を、国産生乳需要量として算出した。

本数量からホクレンの脱脂粉乳在庫対策繰越数量を差し引き、平成 18 年 3 月末時点のインサイダー率 96.7% を乗じた数量から、新規就農枠 1 万トンを差し引き、脱脂粉乳在庫対策繰越数量を加算した 711 万 3,546 トンを、配分対象とする販売基準数量として採用した。

上記数量の配分に当たっては、平成 17 年度同様需給状況を踏まえ、用途別の販売動向を反映させることに加え、年度後半の実績稼ぎ増産の影響を極力排除するため、平成 17 年度の計画生産実績に基づいて上記数量の 4 分の 3 を、平成 16 年度の計画生産実績に基づいて上記数量の 4 分の 1 を指定団体に配分する方法を用いた。

具体的には、平成 16・17 年度の指定団体の牛乳等向け・乳製品向け（チーズ除く）用途別販売実績に、それぞれの需要量の全国伸び率（対平成 17 年度：牛乳等向け 98.4%、乳製品向け 86.0% 対平成 16 年度：牛乳等向け 95.1%、乳製品向け 90.3%）を乗じて得られる「算出基礎数量」のシェアにより按分した。

これに、脱脂粉乳在庫対策繰越数量を加算し、指定団体別の販売基準数量と

した。

#### 特別枠数量の設定

販売基準数量のみの生産では生産基盤の弱体化が避けられない指定団体については、輸入調製品との置き換え、飼料用等新規用途向けに販売することを条件とする特別枠の配分を行うこととした。なお、脱脂粉乳・バター在庫ともに積み増しを回避する視点から、当該数量に上限を設けることとした。

上限数量の計算に当たっては、Jミルクの牛乳等向け国産生乳需要見込み量に、バター在庫積み増しを回避する水準の乳製品向け国産生乳需要見込み量（297万6千トン）を加えた数量（763万8千トン）を、バターベースの国産生乳需要量とし、この数量をもとに算出した。

具体的には、バターベースのインサイダー生乳需要量727万752トンと販売基準数量との差15万7,206トンについては、その生乳で製造される脱脂粉乳を、輸入調製品との置き換え、飼料用向けに販売する等の対策を実施することによって、脱脂粉乳の通常市場に影響を与えないことを前提に、この数量を特別枠Aとし指定団体に配分することとした。

また、同じくカレントアクセス枠で従来のバターに替わり脱脂粉乳4千トンが輸入され、当該数量見合いのバター需要が創出されたことから、これに相当する生乳需要4万6千トンについて特別枠Aとして追加配分することとしたが、その生乳で製造される脱脂粉乳及び輸入された脱脂粉乳が通常市場に悪影響を与えないようにするためには、輸入量の倍に当たる8千トンの脱脂粉乳対策が必要となることから、対策実施の負担を考慮し、本数量についてはホクレンにのみ配分することとした。

販売基準数量と特別枠Aでも生産基盤の弱体化の恐れがある指定団体については、脱脂粉乳に加え、バターについても輸入調製品との置き換え等、新規用途向けに販売することを条件として、さらなる特別枠の設定を可能とした。この数量を特別枠Bとし、特別枠Aと同様、指定団体からの申請に応じて配分することとした。

さらにこれを上回る生乳については、原則生産抑制するが、万が一生産した場合には、脱脂粉乳対策の上、バターについて生産者の責任において自主保管を行うこととした。この数量を特別枠Cとし、平成19年度末にバターの自主保管を行っていた場合には、当該数量について、平成20年度の当該指定団体の販売基準数量から差し引くこととした。

### 3. 生乳取引及び価格安定対策

#### (1) 平成17年度乳価交渉

平成17年度乳価交渉については、厳しい需給環境の下で早期決着を図るための交渉が精力的に展開されたが、膠着状態が続き16年度内に決着を図ることは出来なかったが、酪農乳業共通の課題として「乳成分取引の見直し・適正化」

について、平成 17 年度以降反映させることで整理がなされていた状況を踏まえつつ、17 年 4 月 21 日には生乳取引等委員会を開催し、飲用向け生乳については、「据え置き」で早期決着をはかる。通常の加工向け生乳については、北海道の「通常の加工向け」の価格に順ずるものとして早期決着を図る。取引数量の削減によって、配乳先の変更、新規取引の開拓が必要な場合は、全国連及び他の指定団体との十分な連携・協調を図りつつ、適切な対応を図ることを確認した。

その後の交渉は、乳業者から飲用需要の低迷と脱脂粉乳過剰在庫問題から、掛かり増し加工経費の負担と取引数量の削減提案を求められ長期化したが、17 年 9 月までには概ね決着し、飲用牛乳向け乳価は全国的に「据え置き」で妥結が図られたものの、加工原料乳向け乳価は、全国で 20 銭から 2 円程度の引下げとなった。

## ( 2 ) 平成 18 年度乳価交渉

平成 18 年度乳価交渉は、引き続き生乳需給の厳しい緩和状況が続くと見込まれるなかで、乳業者による難しい対応が想定された。このため、各指定団体は配乳権を完全集約し主体的な交渉体制を確立すること、飲用牛乳向け生乳については、現行価格を基本に早期決着を目指すこと、加工原料乳向け生乳については、J ミルクが公表するデータに基づく支払い可能乳代の試算結果等を踏まえながら交渉を進めること、はっ酵乳等向け、液状乳製品向け、学乳向け用途も含め、全用途について弾力的な取引の工夫を行い、取引数量の確保を図るとともに、生産者の手取り乳価での安定を図る交渉を進めること、を確認した。

この後、各指定団体においては、それぞれが主体的な交渉を行ったが、飲用牛乳需要の低迷を背景に、例年のない乳業者からの強い引下げ要求もあり、年度内の交渉決着には至らなかった。

## ( 3 ) 平成 18 年度補給金単価及び酪農対策の確立

平成 18 年度補給金単価及び酪農関連対策については、平成 18 年 3 月に決定された。本会議においては、指定団体長会議の活動を中心に政府・国会等に対して要請活動を展開した結果、補給金単価については、前年度と同額の 10.4 円/kg となり、限度数量については、生産者団体が行う脱脂粉乳の在庫対策等も勘案され、203 万トン( 2 万トン)とされた。

また、関連対策については、需要拡大奨励事業( チーズ、液状乳製品、発酵乳向けに生乳の需要拡大奨励 ) 及び需要期生乳生産推進事業が、それぞれ生乳需要構造改革事業及び需要期対応生乳生産事業として新規に組み替えられることとなった。

さら、従来経産牛 1 頭当たり飼料作付面積の拡大を図るために実施されてきた土地利用型酪農推進事業については、新たに酪農飼料基盤拡大推進事業として実施されることとなり、飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実施し

ている生産者を支援することとなった。

#### (4) 加工原料乳生産者経営安定対策の推進

加工原料乳生産者経営安定対策事業については、機構の補助を受けて、平成13年度に指定団体に加工原料乳生産者経営安定対策積立金を創設した。平成17年度は、加工原料乳認定数量218万トンうち、205万トン限度外数量及び17年度内離農者加工数量を除く)に対して総額25億円の補助を行うとともに、指定団体に対して必要な支援・指導等を行った。

また、平成16年度には、加工原料乳価格(平均取引価格:60.31円/kg)が補てん基準価格(平成13年~15年度の平均取引価格:61.88円/kg)を下回ることとなったため、指定団体は平成17年度事業として、平成16年度加工数量209万トン対して1.26円/kgの補てん金(交付総額約26億円)を交付した。

更に、補てん金交付後には、指定団体は、平成14年度分生産者積立金の返還を行った。

### 4. 広域指定団体の機能・体制の強化対策

#### (1) 集送乳合理化推進検討委員会の設置

指定団体及び全国連の実務責任者で構成する「集送乳合理化推進検討委員会」を設置し、農林水産省畜産部生産局長通知に基づく、集送乳合理化推進計画の策定及び情報開示の在り方等について協議検討を行った。

#### (2) 指定団体における需給調整機能強化の支援

機構の補助による広域生乳流通体制合理化支援事業及び需給調整機能強化全国支援賦課金(生乳1kg当たり1銭の拠出)を活用し、指定団体に生乳流通情報を一元的に集約し、生乳生産情報のデータベースの構築及び生乳流通情報に基づく配乳調整を支援するためのシステムを開発し、円滑な需給調整を支援した。

さらに、同事業及び賦課金を活用し、集送乳の合理化の推進並びに広域生乳検査体制への移行を実現するための指導及び支援を行った。

また、前述のシステムと連動した集送乳の最適化システムの再構築を図り、直近の配乳情報に基づく最適シミュレーションを可能とした。

#### (3) 生乳生産者組織の機能強化

広域生乳流通体制合理化支援事業等を活用し、生乳生産者組織の総合的な実務能力の向上に資するため、指定団体及び指定団体会員組織の職員を対象とした生乳流通合理化の取り組み等をテーマにした集合研修を実施した。

また、指定団体及び全国連実務責任者で構成する「指定団体・全国連実務責任者会議」において、本会議及び指定団体間の人事交流制度について、具体的な導入のための条件や手法について協議検討を行った。

#### (4) 指定団体における情報提供事業支援

地域内生乳生産者に対し、指定団体の事業や活動、生乳取引を巡る市場環境等の情報の周知徹底、中期目標実践への理解促進、消費者・国民等からの酪農生産や生乳流通に対する理解促進を図るため、広域生乳流通体制合理化支援事業及び需給調整機能強化全国支援賦課金を活用し、指定団体の機関紙の充実及び迅速な情報開示のためのHPの開設・運営等のための支援を行った。

### 5. 国産生乳需要定着化促進対策

#### (1) 牛乳消費安定・飲用需給構造改善事業への新規取組

最近の牛乳消費の急激な減少に緊急に対応するため、5年間の継続事業として、「牛乳に相談だ。」キャンペーンを開始した。牛乳消費拡大促進委員会の決定に沿って、牛乳離れが深刻でかつ牛乳への関心が極めて低く、その後の継続飲用に大きな影響を及ぼす10代のヤング層(特に中高生男女)にターゲットを絞りこみ、キャンペーン自体への認知と関心を高めつつ、牛乳への興味を喚起するという内容で展開した。

具体的には、大消費地である首都圏を中心にしたTV広告(15秒スポット、一部30秒素材使用、8月・1月各2篇)、WEBサイト(gyunyu.com)、交通・屋外広告、雑誌広告(少年ジャンプ、セブンティーンなど)などのプロモーション活動、イベント出展や各種イベントと連携した情報発信、プレスリリースなどのPR活動、酪農家を始め酪農関係団体等がTシャツ、ポスター、携帯クリーナーなど各種キャンペーンツールを活用して行う組織活動、牛乳パックへの4コマ漫画の広告掲載など乳業者等と連携した活動、これら4つのコミュニケーション手法を通じてターゲットへのコンタクトポイントの開発及び確立を行うとともに、それぞれの手法の関連性と相乗効果も意識しつつキャンペーンを展開した。

後期キャンペーン後に実施した評価調査では、キャンペーンを集中的に展開した関東において、ターゲットの84.0%がキャンペーンを認知し、そのうち40.2%が「牛乳を飲みたいと思うようになった」と答えた。

なお、TV広告は、ニューヨークADC(ファイナリスト、キャンペーン部門)、クリオ賞(ショートリスト、非アルコール飲料部門)などを始め10の広告賞を受賞した。

#### (2) 酪農理解醸成消費者対策事業の推進

##### 酪農啓発情報発信事業

5年に1度開催の全日本ホルスタイン共進会と併催された大規模イベント「とちぎファームフェスタ2005」(11月3日~6日、期間中來場者数65万人)に対し、6千万円を支援するとともに、フランスの教育ファームを招聘し、国内の酪農教育ファーム関係者を交えて、ディスカッションを行う「国際フォーラム」

を開催し、酪農家や教育関係者などに対して教育ファーム活動に対する理解促進と啓発を図った。

さらに、食育総合展「ニッポン食育フェア」(1月14、15日開催、期間中來場者数約4万人)に出展し、先生、栄養士、消費者を対象に、牛の模型や牧場で使用される道具類やパネルの展示などにより、酪農及び酪農教育ファーム活動の理解促進を図った。

#### 全国酪農教育ファーム事業

平成17年度は、酪農教育ファーム活動を「普及する」「深める」を視点に実施した。「普及する」ための主な取組は、全国7つの地域に広域指定団体等を事務局とする地域推進委員会を設立し、全国と地域が一体となった活動を行うとともに、「酪農」を授業に取り入れ、生徒の自立学習にも活用できるワークシート(小学校5年生社会科)を制作し、教育関係者等に配布した。また、国際ファーム(前述)の開催の他、「もーもー絵画コンテスト」の継続実施や「実践事例集」の公募、啓発パンフ「感動通信」のリニューアル、牧場での酪農理解支援素材「牧場へようこそ」を増刷し配布した。

「深める」ための取組は、酪農家のコミュニケーション技術などの向上を目指して、認証牧場を対象にしたスキルアップ研修会(神奈川、熊本で開催)や、酪農家の自家製造基礎技術の習得を図るため、製造技術基礎研修会を新たに宮城と熊本で開催した。なお、酪農教育ファーム認証牧場は200牧場(前年181牧場)となった。

#### 地域密着型交流活動事業

酪農教育ファーム地域活動は、地域推進委員会設立に向けた準備委員会や活動方針・計画などを決定する委員会開催をはじめ、一部の地域では、地域に密着した取り組みとして、小学校での出前事業(わくわくもーもースクール)の実施や地域で開催されたNHK主催「ふるさとの食・日本の食」への出展などを行った。

また、地域密着型交流活動(指定団体、農協等が実施する地域生活者交流活動)では、消費者に対して、交流活動を通じて地域の酪農生産の実態や特性などへの理解促進や啓発を図るとともに、牛乳の消費が大きく低迷しているなかで、国産生乳の消費拡大を目的として、指定団体・農協等が行う地域イベントなどの地域密着型交流活動を支援した。なお同事業には、全国66の事業団体(指定団体、県連、農協等)が参加した。

#### 地域交流牧場全国連絡会の支援事業

牧場を地域の消費者に開放する酪農家が組織する地域交流牧場全国連絡会が実施した、消費者との交流活動を行うオープンファームウィーク(6月13日~19日)の設定による牧場を活用した消費者交流活動や、「とちぎファームフェスタ2005」での牧場体験コーナーへの参加・協力とともに、酪農家向けPRパ

ンフレット、会員向け機関紙、会員名簿などを制作し配布するなどの活動を支援した。

また、小学校への出前授業など地域での酪農教育ファーム活動と一体となった活動や、全国研修会（岩手くずまき高原牧場）や酪農教育ファームが主催する研修会への参加など連絡会活動の円滑な実施を支援した。（現在の会員数は244 牧場）。

#### ミルククラブ活動

酪農生産現場と会員(消費者)の距離を近づけ、日本酪農に対する理解の促進、牛乳・乳製品に対する知識などの啓発・普及あるいは酪農支援者としてのオピニオン育成を図るため、酪農情報・啓発誌「ミルククラブ（生産者向け酪農情報「中酪ヴォイス」を追補）」を年4回（1回6万部、年間24万部）発行し、会員・酪農家及び酪農関係者等へ配布した。

また、会員等が実際に牧場を訪問し、酪農生産現場の実際や牧場の機能などの理解促進、搾乳体験など酪農を身近に感じるための体験など会員向けイベントを実施した。（5回開催、187名の会員が参加）さらには、会員及び一般生活者向けにミルククラブの活動紹介などを行う情報発信ツールとして、ミルククラブホームページを運営した。

#### 関連事業の実施

上記事業の円滑な実施を図るため、各指定団体が地域特性を十分発揮しつつ、ブロック段階での円滑な事業実施や効果的展開が可能となるための総額6千万円の支援を行った。

また、消費者との接点である流通関係者(量販店バイヤー)に対して、日本の酪農の現状や牧場の役割、牛乳・乳製品に関する知識など酪農に対する理解促進を図るため、「売り場で役立つ牛乳の知識VOL.7」を量販店へ配布した（約7,000店）。

### 6. 生乳生産基盤強化対策

#### (1) BSE 対策酪農互助システムによる支援

BSE 発生時の速やかな対応が取れるよう互助基金を準備し、発生（17年度発生患畜9頭、擬似患畜117頭）に伴い生乳生産者に悪影響を与えないよう、指定団体及び農協等との連携の下、情報収集に努めるとともに、適宜必要な対応を講じた。

#### (2) 酪農全国基礎調査の実施

機構の補助事業を活用し、一層的確な生乳の需給調整を図るとともに、指定生乳生産者団体への生乳需給情報の集約化等を推進し、生乳流通の合理化を通じた流通コストの低減を促進するため、指定団体、県連、農協等関係団体並び

に関係者の協力を得て、平成 16 年度に引き続き全生乳出荷農家を対象とした悉皆調査「酪農全国基礎調査」を実施した（調査票回収率約 75%）。併せて、経営離脱等酪農家調査を実施し、酪農廃止の要因等についても調査を行った。

なお、調査票の設計に当たっては、酪農経営の基礎的項目の他に、指定団体独自に質問項目を付加し、地域固有の特定の課題にも着目することとした。また、事業目的に合致するよう、「品質確保への取り組み」、「品質基準への対応状況」等についても調査を行った。

また、平成 17 年 4 月 1 日より完全施行となった「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に対応し、当該個別データの利用規程に基づき、得られた個人情報の適切な取り扱いを行った。

### （3）土地利用型酪農の推進

平成 11 年度より 5 年間の継続事業として実施してきた土地利用型酪農の推進は平成 17 年度を最終年度として事業を実施した。

本事業は畜産環境問題に適切に対応し、飼料基盤を有する土地利用型の酪農経営を実践している生産者を支援するため、機構の補助に基づき、下記のとおり実施した。

飼料基盤を有する土地利用型の酪農経営を推進するため、対象牛 1 頭当たり飼料作物作付地の面積に応じて奨励金を交付する事業（約 78 億円）

飼料基盤に立脚した土地利用型の酪農経営を推進するため、推進会議の開催、事業実施のための助言及び指導等に対する補助

## 7. 乳質改善対策の推進

### （1）生乳の総合的品質管理体制の強化など安全・安心確保対策

国産生乳に対する消費者の幅広い信頼を醸成するためには、生乳の安全・安心の確保のための生産現場での統一した取り組みが必要なこと、とりわけポジティブリスト制度への対応のため、国の補助事業並びに需給調整機能強化全国支援賦課金（生乳 1kg 当たり 1 銭の拠出）を活用し、生産者団体、乳業者団体、獣医師団体等で構成する「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」を設立し、「生乳生産等の飼養・衛生に関する管理基準」を定め、酪農家はその基準を遵守できるよう、生乳生産現場での農薬等の適正な管理・使用とそれに係る記帳・記録の保管を支援するため、酪農家向け「生乳生産管理チェックシート」「生乳生産管理マニュアル」を作成し配布した。

また、各地域に「生乳の安全・安心の確保のための地域協議会」を設立し、指導検証体制の構築を図り、酪農家における取り組みの指導・支援を行った。

その他、地域指導者を対象とした研修会の開催等を通じ、生乳の安全・安心の確保のための取り組みに係る理解醸成を図った。



## (2) 良質生乳生産対策の推進

生乳検査の手法の統一と検査員の技術向上及び測定機器の精度管理の向上による検査の標準化、検査の迅速化・効率性・検査費用の軽減等について検討を行った。

生産者団体及び関係団体の指導者等を対象に、良質な生乳生産・低コスト化等に関する乳質改善対策及び生乳の安全・安心等の確保のための地域指導者研修と併せ講習会を、全国6ヵ所で336名の参加を得て開催した。

現在配布・活用されている校正乳については、成分較差が小さく適正な乳質検査機器の精度管理・キャリブレーションが実施できない可能性が指摘されてきたことから、年間を通じ成分格差のある自然乳の確保を行い、季節による成分変動の有無の確認検査を実施し、新年度から自然乳による成分較差のある新校正乳の配布が出来るよう検討した。

## (3) 生乳検査体制強化事業の実施

生産者団体及び生乳検査機関並びに関係団体の検査実務担当者等を対象に、検査精度の向上及び生乳生産者段階におけるポジティブリスト制度の施行に向けた取組等について技術者間の交流を深めるため、精度管理講習会を115名の参加を得て開催した。

生産者団体、生乳検査機関及び関係団体の検査担当者等を対象に、検査技術の習得・向上を図るための講習会を(財)日本乳業技術協会に依頼し、35名の参加を得て実施した。

16年度の生乳検査成績を取りまとめ、指定団体等に配布した。

## 8. 生乳需要及び用途別取引の安定的な拡大と補助事業の推進

### (1) 国産ナチュラルチーズ推進対策の実施

国産ナチュラルチーズの国内生産の推進及び消費の拡大を図るとともに、生産性の高い酪農経営を育成するための条件整備を行なうため、機構の補助に基づき次の事業を実施した。

ナチュラルチーズ向け原料乳に対する奨励金として、昭和61年の取引数量に対し、拡大した13万トン強のチーズ原料乳に対し13億円強を交付した。

国産ナチュラルチーズの品質向上のため、8開発団体が実施した製品開発に対し、202万円の補助を行った他、委託事業として、ナチュラルチーズ嗜好実態調査、製造技術研修会の開催及び製造技術マニュアルの作成・配布等を行った。

国産ナチュラルチーズの消費者への定着を図るため、第5回オールジャパンナチュラルチーズコンテストを開催するとともに、Jミルクに委託してチーズフェアを全国6会場で開催し、また、国産ナチュラルチーズ図鑑を製作・配布した。

## (2) 液状乳製品の生産拡大対策の実施

わが国酪農の安定的な発展を図るためには、輸入乳製品との競合の恐れが少ない新鮮な液状乳製品(クリーム、脱脂濃縮乳及び濃縮乳)の生産及び需要拡大を強力に推進する必要がある。また、バター及び脱脂粉乳の過剰在庫問題に適切に対処することが求められていることから、機構の補助を受けて造成した生乳需要拡大奨励事業を実施し、基準数量(7年度)に対し、約45万5千トン強拡大し、約46億5千万円の奨励金を交付した。

## (3) 生乳乳製品流通対策事業の一部委託

交付金化された国の生乳乳製品流通対策事業の一部について、Jミルクに委託し生乳取引の改善及びポジティブリスト制度への対応を推進した。

## 9. Jミルクへの的確な意見反映と、拠出金集金の協力

Jミルクの普及、学乳、取引及び需給の各般に亘る協議において、生産者団体の意向が確実に反映されるよう努めた。

また、Jミルク拠出金について、引き続き円滑な拠出金の集金に努め、生産者及び乳業者(インサイダー分)の平成17年度Jミルク向け拠出金は、それぞれ525,562千円となった。

## 10. 組織運営の効率化並びに調査・情報の収集・提供

広域指定団体の機能の整備状況を踏まえるとともに、本会議組織運営の効率化を図るため、生乳取引等委員会及び需給調整等委員会を廃止し、必要に応じて指定団体長、全農、全酪連及び指定団体の実務責任者で構成する会議等で協議する運営にした。

なお、定期的な実務責任者会議を開催し、十分協議を深めるとともに、指定団体支援業務の強化を図るために、以下の調査、情報の収集・提供等を行った。

### (1) 情報提供体制の強化

本会議で開設しているHPの構成を全面的に見直し、迅速な情報提供とコンテンツの充実を図った。

会員専用サイト「酪農家情報ネットワーク」を通して酪農生産現場の具体的・実践的な課題を日常的に把握するとともに、関係全国団体と連携して実施する「担い手支援情報提供事業」を通じて酪農家やその支援者に検索・分析情報を提供した。

酪農現場の情報交換や消費者の酪農への関心に対応するため、インターネットを通じ、生産者及び消費者に対して、広範囲にリアルタイムで提供でき

る体制を整備した。

本会議の理事会等で決定された事項など、業界紙等へのプレスリリースと合わせて、会議資料を HP 上に掲載するなど、指定団体及び会員への情報提供の充実を図った。

## ( 2 ) 調査・情報の収集及び提供

### 海外専門調査の実施

海外の酪農乳業の実態を把握し、わが国酪農・乳業の国内外における様々な課題解決に資するために、学識経験者を含む小人数の調査団による海外専門調査を行った。

初めての試みとなる今回は、わが国同様、飲用用途を中心とした消費構造を持ち、類似した諸課題について取り組んでいる英国を訪問し、生乳取引及び飲用市場の動向、CAP 政策、安全安心への取り組み等に関する調査を行った。

### 情報の収集及び提供

直近の酪農情勢を概説した「酪農情勢メモ」並びに酪農を巡る内外の情勢及び本会議の事業内容等を報告する定期刊行物「中酪情報」を毎月発行し、会員・関係団体の業務運営の参考に供した。併せて、本会議 HP へ掲載し、迅速な情報提供に努めた。

平成 1 7 年 度 収 支 決 算 書 総 括 表

(単位：円)

会計単位 科目		一般会計 (1)	特別会計		
			1. 国産生乳 需要定着化 促進事業	2. 乳質改善 生乳検査体制 強化事業	小計 (2)
基金期首残高		192,642,895	244,462,774	106,795,541	351,258,315
収入 の 部	会費収入	126,093,000	20,000,000		20,000,000
	補助金収入	39,881,933	171,762,851		171,762,851
	繰入金収入	10,000,000	986,484,188	42,173,331	1,028,657,519
	助成金収入	24,117,601		500,000	500,000
	基金等運用収入	0		1,301,528	1,301,528
	賦課金収入	1,049,559,098			0
	拠出金等収入	0		3,029,530	3,029,530
	基金取崩額	0	188,538,906		188,538,906
	その他収入	20,348,714	18,937,973		18,937,973
	前期繰越金	13,275,591	-		0
収入合計		1,283,275,937	1,385,723,918	47,004,389	1,432,728,307
支出 の 部	管理費	151,390,826		6,462,945	6,462,945
	事業費	57,660,720	1,371,641,956	39,953,165	1,411,595,121
	繰入金支出	1,063,984,424			0
	事業返還金支出	0			0
	基金返還支出	0			0
	基金繰入額	0		588,279	588,279
	その他支出	0	14,081,962		14,081,962
	支出合計		1,273,035,970	1,385,723,918	47,004,389
収支差額(次期繰越)		10,239,967	0	0	0
基金期末残高		192,723,959	107,606,253	107,383,820	214,990,073
摘要					

(つづき)

会計単位 科目		補助金に係わる特別会計			
		1. 生乳需要 拡大奨励事業	2. 広域生乳 需給調整支援 事業	3. 広域生乳流通 体制合理化 支援事業	4. 加工原料乳 生産者経営 安定事業
基金期首残高		3,422,760,163	2,358,184,780	0	49,058,446
収入 の 部	会費収入				
	補助金収入	5,609,478,000	546,235,548	299,587,000	753,781,000
	繰入金収入			35,326,905	
	助成金収入				
	基金等運用収入	2,856,914	1,399,343	75,788	409,905
	賦課金収入				
	拠出金等収入	33,342,873	320,354,972		
	基金取崩額	6,684,679,291	513,357,877	137,201,855	2,478,667,448
	その他収入		1,329,824,043		1,743,150,561
	前期繰越金				
収入合計		12,330,357,078	2,711,171,783	472,191,548	4,976,008,914
支出 の 部	管理費		7,928,571		
	事業費	6,718,022,164	562,861,734	172,528,760	2,478,667,448
	繰入金支出		10,000,000		
	事業返還金支出		295,880,137		
	基金返還支出				
	基金繰入額	5,612,334,914	502,738,225	299,662,788	2,497,341,466
	その他支出		1,331,763,116		
	支出合計	12,330,357,078	2,711,171,783	472,191,548	4,976,008,914
当期収支差額		0	0	0	0
基金期末残高		2,350,415,786	2,347,565,128	162,460,933	67,732,464
摘要	18年度は、新規事業へ改変				

5. 土地利用型 酪農推進事業	小 計 ( 3 )	内部取引消去 ( 4 )	総 合 計 (1)+(2)+(3)+(4)
	5,830,003,389		6,373,904,599
	0		146,093,000
7,783,580,283	14,992,661,831		15,204,306,615
	35,326,905	1,073,984,424	0
	0		24,617,601
	4,741,950		6,043,478
	0		1,049,559,098
	353,697,845		356,727,375
	9,813,906,471		10,002,445,377
	3,072,974,604		3,112,261,291
	0		13,275,591
7,783,580,283	28,273,309,606	1,073,984,424	29,915,329,426
			0
	7,928,571		165,782,342
7,783,580,283	17,715,660,389		19,184,916,230
	10,000,000	1,073,984,424	0
	295,880,137		295,880,137
	0		0
	8,912,077,393		8,912,665,672
	1,331,763,116		1,345,845,078
			0
7,783,580,283	28,273,309,606	1,073,984,424	29,905,089,459
0	0		10,239,967
-	4,928,174,311		5,335,888,343

平成 1 7 年 度 貸 借 対 照 表 総 括 表

(単位：円)

会計単位 科目	一般会計 ( 1 )	特別会計		
		1.国産生乳 需要定着化 促進事業	2.乳質改善 事業特別会計	小 計 ( 2 )
. 資 産 の 部				
1 流 動 資 産	249,465,442	616,750,026	128,066,940	744,816,966
2 その他固定資産	38,090,000	0	0	0
資 産 合 計	287,555,442	616,750,026	128,066,940	744,816,966
. 負 債 の 部				
1 流 動 負 債	183,414,875	503,327,199	20,683,120	524,010,319
2 固 定 負 債	93,900,600	113,422,827	107,383,820	220,806,647
負 債 合 計	277,315,475	616,750,026	128,066,940	744,816,966
. 正 味 財 産 の 部				
正 味 財 産	10,239,967	0	0	0
負債及び正味財産合計	287,555,442	616,750,026	128,066,940	744,816,966

補助金に係わる特別会計					合 計 (1)+(2)+(3)
1. 生乳需要 拡大奨励事業	2. 広域生乳 需給調整支援 事業	3. 広域生乳流通 体制合理化 支援事業	4. 加工原料乳 生産者経営 安定対策事業	小 計 ( 3 )	
6,491,127,372	4,115,188,299	290,780,381	2,534,034,047	13,431,130,099	14,425,412,507
0	0	0	0	0	38,090,000
6,491,127,372	4,115,188,299	290,780,381	2,534,034,047	13,431,130,099	14,463,502,507
4,140,711,586	1,767,623,171	128,319,448	2,466,301,583	8,502,955,788	9,210,380,982
2,350,415,786	2,347,565,128	162,460,933	67,732,464	4,928,174,311	5,242,881,558
6,491,127,372	4,115,188,299	290,780,381	2,534,034,047	13,431,130,099	14,453,262,540
0	0	0	0	0	10,239,967
6,491,127,372	4,115,188,299	290,780,381	2,534,034,047	13,431,130,099	14,463,502,507



# 平成17年度 一般会計収支決算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

収入済額 1,283,275,937円  
 支出済額 1,273,035,970円  
 差引残高 10,239,967円

## 1. 収支計算書

### (1) 収入の部

(単位:円)

勘定科目			年度当初 予算額	補正額	補正後 予算額	決算額	差異
大科目	中科目	小科目					
会費収入			126,093,000	0	126,093,000	126,093,000	0
補助金収入			38,669,000	5,855,000	44,524,000	39,881,933	4,642,067
	農業競争力強化対策 民間団体事業補助金収入		38,188,000	4,719,000	42,907,000	39,275,000	3,632,000
		生乳需給調整 推進事業等収入	28,412,000	4,286,000	32,698,000	29,066,000	3,632,000
		生乳取引等改善 推進事業等収入	9,776,000	433,000	10,209,000	10,209,000	0
	担い手集中経営支援 体制整備事業費		481,000	1,136,000	1,617,000	606,933	1,010,067
繰入金収入			35,894,000	9,756,000	26,138,000	10,000,000	16,138,000
	安定化資金 繰入収入		25,894,000	9,756,000	16,138,000	0	16,138,000
	生産者基金 繰入収入		10,000,000	0	10,000,000	10,000,000	0
助成金収入			19,500,000	6,322,000	25,822,000	24,117,601	1,704,399
雑収入			200,000	0	200,000	211,514	11,514
賦課金収入			1,104,000,000	0	1,104,000,000	1,049,559,098	54,440,902
	国産生乳需要定着化 促進事業賦課金収入		1,024,500,000	0	1,024,500,000	999,484,188	25,015,812
		需給調整機能強化 事業賦課金収入	79,500,000	0	79,500,000	50,074,910	29,425,090
前期繰越金			13,000,000	275,000	13,275,000	13,275,591	591
引当金取崩額			0	0	0	20,137,200	20,137,200
<b>収入合計</b>			<b>1,337,356,000</b>	<b>2,696,000</b>	<b>1,340,052,000</b>	<b>1,283,275,937</b>	<b>56,776,063</b>

## (2) 支出の部

勘定科目			年度当初 予算額	補正額	補正 後額	決算額	差異
大科目	中科目	小科目					
管理費			140,775,000	13,000,000	153,775,000	151,290,826	2,484,174
	役員報酬		14,650,000	0	14,650,000	14,650,000	0
	人件費		50,000,000	0	50,000,000	40,097,647	9,902,353
	退職金		0	0	0	20,137,200	20,137,200
	退職給付引当 繰入額		7,440,000	0	7,440,000	3,500,000	3,940,000
		役員退任慰勞 引当金繰入額	2,440,000	0	2,440,000	0	2,440,000
		退職給付引当金 繰入額	5,000,000	0	5,000,000	3,500,000	1,500,000
	福利厚生費		21,900,000	0	21,900,000	20,326,921	1,573,079
	旅費交通費		8,000,000	0	8,000,000	7,175,365	824,635
		旅交通費	1,500,000	0	1,500,000	1,486,585	13,415
			6,500,000	0	6,500,000	5,688,780	811,220
	通信運搬費		3,000,000	0	3,000,000	1,746,777	1,253,223
	消耗品費		2,250,000	0	2,250,000	1,908,066	341,934
		消耗品費	1,000,000	0	1,000,000	686,005	313,995
		新聞図書費	1,250,000	0	1,250,000	1,222,061	27,939
	印刷費		3,000,000	0	3,000,000	1,718,589	1,281,411
	賃借料		21,000,000	0	21,000,000	20,938,488	61,512
	謝金		945,000	0	945,000	1,295,000	350,000
	負担金		890,000	0	890,000	890,000	0
	什器備品費		1,000,000	0	1,000,000	120,750	879,250
	渉外費		2,000,000	0	2,000,000	1,086,530	913,470
	雑費		2,700,000	0	2,700,000	1,970,393	729,607
	租税公課		2,000,000	13,000,000	15,000,000	13,729,100	1,270,900

勘定科目			年度当初額	補正額	補正後額	決算額	差異
大科目	中科目	小科目	予算	額	額	額	
事業費			56,995,000	5,786,000	62,781,000	57,760,720	5,020,280
	生乳乳製品流通 対策事業		21,238,000	2,105,000	19,133,000	21,633,232	2,500,232
		生乳受託販売 推進事業費	6,213,000	7,367,000	13,580,000	12,698,302	881,698
		生乳計画生産 推進事業費	9,166,000	6,148,000	3,018,000	2,334,930	683,070
		集送乳合理化 推進事業費	5,859,000	3,324,000	2,535,000	6,600,000	4,065,000
	生乳取引等改善 推進事業費		9,776,000	433,000	10,209,000	10,209,000	0
	担い手集中経営支援 整備体制事業費		481,000	1,136,000	1,617,000	766,933	850,067
	中央団体普及啓発 事業費		7,500,000	0	7,500,000	7,500,000	0
	会議開催費		10,000,000	0	10,000,000	7,821,230	2,178,770
	調査費		8,000,000	6,322,000	14,322,000	9,830,325	4,491,675
繰入金			1,139,586,000	16,090,000	1,123,496,000	1,063,984,424	59,511,576
支出			45,086,000	6,831,000	51,917,000	42,173,331	9,743,669
	国産生乳需要定着化 促進事業繰入金		1,024,500,000	13,000,000	1,011,500,000	986,484,188	25,015,812
	需給調整機能強化 事業繰入金		70,000,000	9,921,000	60,079,000	35,326,905	24,752,095
支出合計			1,337,356,000	2,696,000	1,340,052,000	1,273,035,970	67,016,030

## 2.貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	金額		
.資産の部			
1.流動資産			
現金	67,644		
預金	54,046,533		
未収金	194,972,325		
立替金	378,940		
流動資産合計		249,465,442	
2.その他固定資産			
有価証券	19,990,000		
住宅資金貸付金	18,100,000		
その他固定資産合計		38,090,000	
資産合計			287,555,442
.負債の部			
1.流動負債			
未払金	181,605,699		
預り金	1,809,176		
仮受金	0		
流動負債合計		183,414,875	
2.固定負債			
役員退任慰労引当金	27,684,000		
退職給付引当金	66,216,600		
固定負債合計		93,900,600	
負債合計			277,315,475
.正味財産の部			
正味財産			10,239,967
負債及び正味財産合計			287,555,442

### 3. 財 産 目 録

平成18年3月31日 現在

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額	摘 要
資 産 の 部		
現 金	67,644	手持現金
普 通 預 金	54,046,533	農林中央金庫 52,959,368 みずほ銀行 1,087,165
有 価 証 券	19,990,000	農林中央金庫
未 収 金	194,972,325	補助金、賦課金収入、助成金収入等
立 替 金	378,940	補助事業特別会計
住 宅 資 金 貸 付 金	18,100,000	
資 産 合 計	287,555,442	
負 債 の 部		
未 払 金	181,605,699	繰入金支出、調査事業費等
預 り 金	1,809,176	社会保険料等
役員退任慰労引当金	27,684,000	
退職給付引当金	66,216,600	
負 債 合 計	277,315,475	
正 味 財 産	10,239,967	

#### 4 . 酪農安定化対策等資金管理状況

(単位：円)

年度始資金額	年度中増加額	年度中減少額	年度末資金額
192,642,895	81,064	0	192,723,959
	運用益		

## 計算書類に対する注記

### 〔一般会計〕

#### ・重要な会計方針

##### (1) 引当金の計上基準について

退職給付引当金・・・期末退職金給付の要支給額に相当する金額を計上している

##### (2) 有価証券の評価基準

有価証券・・・・・・・・原価法によって計上している

##### (3) 固定資産の減価償却について

減価償却は実施していない

##### (4) 消費税等の会計処理について

消費税等の経理は税込み方式によっている

国産生乳需要定着化促進事業特別会計決算書

1. 収支計算書

(1) 収入の部

(単位：円)

勘定科目	年度当初 予算額	補正額	補正後 予算額	決算額	差異
一般会計繰入収入	1,024,500,000	13,000,000	1,011,500,000	986,484,188	25,015,812
補助金収入	67,000,000	112,987,000	179,987,000	171,762,851	8,224,149
牛乳消費安定・飲用需給改善事業賛助金	0	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0
雑収入	500,000	0	500,000	2,719,596	2,219,596
基金取崩収入	70,000,000	70,000,000	140,000,000	140,000,000	0
複数年度事業基金取崩収入	49,000,000	3,500,000	45,500,000	48,538,906	3,038,906
前年度繰越預り金	70,000,000	53,782,000	16,218,000	16,218,377	377
収入合計	1,281,000,000	132,705,000	1,413,705,000	1,385,723,918	27,981,082

(2) 支出の部

勘定科目	年度当初 予算額	補正額	補正後 予算額	決算額	差異
牛乳消費安定飲用需給構造改善事業	850,500,000	131,527,000	982,027,000	979,824,847	2,202,153
広告宣伝費	720,500,000	115,567,000	836,067,000	835,937,325	129,675
販促PR費	110,000,000	15,960,000	125,960,000	123,939,245	2,020,755
事業推進費	20,000,000	0	20,000,000	19,948,277	51,723
酪農理解醸成消費者対策事業	339,000,000	7,000,000	332,000,000	301,300,066	30,699,934
酪農啓発情報発信費	90,000,000	7,000,000	83,000,000	89,561,599	6,561,599
全国教育ファーム活動費	50,000,000	0	50,000,000	44,278,296	5,721,704
地域密着型交流等活動費	103,500,000	0	103,500,000	77,159,767	26,340,233
交流牧場等支援事業費	21,000,000	0	21,000,000	20,300,404	699,596
ミルククラブ等関連事業費	74,500,000	0	74,500,000	70,000,000	4,500,000
関連対策事業	91,500,000	8,178,000	99,678,000	90,517,043	9,160,957
指定団体特別強化事業費	60,000,000	0	60,000,000	63,538,906	3,538,906
国産チーズ等相互研鑽費	11,000,000	0	11,000,000	10,000,000	1,000,000
調査・研究費	5,000,000	0	5,000,000	216,080	4,783,920
管理運営費	15,500,000	5,000,000	10,500,000	7,053,222	3,446,778
流通適正化等事業費	0	13,178,000	13,178,000	9,708,835	3,469,165
次年度繰越預り金	0	0	0	14,081,962	14,081,962
支出合計	1,281,000,000	132,705,000	1,413,705,000	1,385,723,918	27,981,082



## 2. 貸借対照表

平成 18年 3月 31日 現在

(単位：円)

勘定科目	金額		
資産の部			
預金	181,504,669		
有価証券	182,701,659		
未収金	231,323,488		
立替金	21,220,210		
資産合計		616,750,026	
負債の部			
未払金	503,327,199		
複数年度事業基金	99,340,865		
拋出預り金	14,081,962		
負債合計		616,750,026	
正味財産			0

## 3. 財産目録

勘定科目	金額	摘要
資産の部		
普通預金	146,326,557	農林中央金庫
普通預金	35,178,112	農林中央金庫 基金
有価証券	182,701,659	日興コデリアル証券
未収金	231,323,488	一般会計繰入収入、補助金等
立替金	21,220,210	
資産合計	616,750,026	
負債の部		
未払金	503,327,199	キャンパ-ンTV放送料、補助事業等
複数年度事業基金	99,340,865	酪農啓発図書タッグ 事業費 3,500,000 国産チーズ 研鑽 500,000 指定団体特別強化事業費 95,340,865
拋出預り金	14,081,962	
負債合計	616,750,026	
正味財産	0	

## 4. 生乳消費拡大基金

年度始基金額	年度中増加額	年度中減少額	年度末基金額
244,462,774	3,143,479	140,000,000	107,606,253

乳質改善事業特別会計決算書

1. 収支計算書

(1) 収入の部

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正額	補正予算額	決算額	差異
繰入金収入	45,086,000	6,831,000	51,917,000	42,173,331	9,743,669
（農水省）事業補助金	17,793,000	241,000	18,034,000	18,262,752	228,752
一般会計繰入金収入	27,293,000	6,590,000	33,883,000	23,910,579	9,972,421
受取利息	1,300,000	0	1,300,000	1,301,528	1,528
基金利息	1,300,000	0	1,300,000	1,300,141	141
預金利息	0	0	0	1,387	1,387
負担金収入	0	0	0	379,530	379,530
賛助金収入	2,750,000	0	2,750,000	2,650,000	100,000
事務費収入	500,000	0	500,000	500,000	0
基金取崩額	0	0	0	0	0
収入合計	49,636,000	6,831,000	56,467,000	47,004,389	9,842,141

(2) 支出の部

勘定科目	当初予算額	補正額	補正予算額	決算額	差異
事業費	36,886,000	8,831,000	45,717,000	39,953,165	3,050,262
乳質基準等改善推進事業費	12,090,000	1,476,000	13,566,000	9,387,708	4,635,805
乳質管理指導推進事業費	23,496,000	994,000	22,502,000	27,137,805	4,635,805
生乳検査体制強化事業費	1,300,000	0	1,300,000	711,862	588,138
事業推進費	0	8,349,000	8,349,000	2,715,790	5,633,210
管理費	12,750,000	2,000,000	10,750,000	6,462,945	4,287,055
人件費	10,000,000	0	10,000,000	5,914,000	4,086,000
会議開催費	2,000,000	2,000,000	0	0	0
旅費交通費	200,000	0	200,000	161,110	38,890
通信運搬費	200,000	0	200,000	200,000	0
印刷費	100,000	0	100,000	100,000	0
雑費	250,000	0	250,000	87,835	162,165
検査体制基金繰入金支出	0	0	0	588,279	588,279
支出合計	49,636,000	6,831,000	56,467,000	47,004,389	1,236,793

## 2. 貸借対照表

平成 18年 3月 31日 現在

(単位：円)

勘定科目	金額		
資産の部			
預金	14,241,079		
有価証券	99,273,000		
未収金	14,552,861		
資産合計		128,066,940	
負債の部			
未払金	20,683,120		
基金	107,383,820		
負債合計		128,066,940	
正味財産			0

## 3. 財産目録

勘定科目	金額	摘要
資産の部		
普通預金	6,717,784	農林中央金庫
定期預金	6,796,226	農林中央金庫(乳質基金)
定期預金	727,069	農林中央金庫(機構基金)
有価証券	99,273,000	日興コマーシャル証券(機構基金)
未収金	14,552,861	
資産合計	128,066,940	
負債の部		
未払金	20,683,120	
基金	107,383,820	農畜産業振興機構基金 100,588,279 乳質改善引継基金 6,795,541
負債合計	128,066,940	
正味財産	0	

#### 4.基金管理状況表

基金区分	年度始基金額	年度中増加額	年度中減少額	年度末基金額
農畜産業振興機構基金	100,000,000	1,300,141	711,862	100,588,279
乳質改善引継基金	6,795,541	1,387	1,387	6,795,541
基金合計	106,795,541	1,301,528	713,249	107,383,820
	補助金等	運用益	事業費充当	

補助金に係る特別会計決算書及び精算書

1. 生乳需要拡大奨励事業特別会計決算書

1. 収支計算書

(1) 収入の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
補助金収入	5,609,478,000	5,609,478,000	0
受取利息	3,718,000	2,856,914	861,086
負担金収入	34,343,000	33,342,873	1,000,127
基金取崩額	7,271,149,370	6,684,679,291	597,017,748
収入合計	12,918,688,370	12,330,357,078	595,156,535

(2) 支出の部

勘定科目	予算額	決算額	差異
生乳需要拡大奨励金交付事業	7,207,213,370	6,624,106,154	591,654,631
増加実績奨励金交付事業費	6,961,959,630	6,451,383,023	510,576,607
新規拡大奨励金交付事業費	245,253,740	164,175,716	81,078,024
生乳需要拡大促進事業	9,573,610	8,547,415	1,026,195
国産チーズ開発促進事業	26,129,000	24,236,384	1,892,616
製品開発事業費	2,999,000	2,015,494	983,506
嗜好調査事業費	4,440,000	4,438,150	1,850
製品開発推進事業費	18,690,000	17,782,740	907,260
国産チーズ知識普及事業	72,150,000	69,679,626	2,470,374
展示会等開催事業費	58,686,000	56,710,746	1,975,254
知識定着化事業費	10,000,000	9,975,000	25,000
知識普及推進事業費	3,464,000	2,993,880	470,120
基金繰入額	5,613,196,000	5,612,334,914	861,086
支出合計	12,918,688,370	12,330,357,078	595,156,535

## 2. 貸借対照表

平成 18年 3月 31日 現在

(単位：円)

勘定科目	金額		
資産の部			
預金	6,467,784,499		
未収金	23,342,873		
資産合計		6,491,127,372	
負債の部			
未払金	4,140,711,586		
基金	2,350,415,786		
負債合計		6,491,127,372	
正味財産			0

## 3. 財産目録

勘定科目	金額	摘要
資産の部		
普通預金	734,014	農林中央金庫
定期預金	6,467,050,485	農林中央金庫 10,000,000
		みずほ信託銀行 6,457,050,485
未収金	23,342,873	負担金( Jミルク )
資産合計	6,491,127,372	
負債の部		
未払金	4,140,711,586	奨励金等
基金	2,350,415,786	
負債合計	6,491,127,372	
正味財産	0	

## 4. 基金管理状況表

年度始基金額	年度中増加額	年度中減少額	年度末基金額
3,422,760,163	5,612,334,914	6,684,679,291	2,350,415,786
	補助金・運用益	事業費充当	

## 2. 広域生乳需給調整支援対策等特別事業決算書

### 1. 収支計算書

#### (1) 収入の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
補助金収入	544,662,835	544,662,835	0
広域事業補助金収入	494,084,000	494,084,000	0
BSE互助システム事業補助金収入	50,578,835	50,578,835	0
補助金返還金収入	0	1,572,713	1,572,713
拠出金収入	210,462,623	314,669,537	104,206,914
広域需給事業拠出金収入	122,934,240	227,141,154	104,206,914
BSE互助システム事業拠出金収入	87,528,383	87,528,383	0
負担金収入	1,336,382,543	1,335,509,478	873,065
在庫対策・販売不可能乳対策事業負担金	1,040,654,933	1,040,654,933	0
脱脂粉乳事業(5千ト)対策)負担金	289,169,110	289,169,110	0
円滑化(Jミルク)負担金	6,558,500	5,685,435	873,065
運用収入	1,352,000	1,399,343	46,077
広域需給基金受取利息	1,340,000	1,384,919	44,919
生産者基金受取利息	10,000	11,158	1,158
需給調整対策受取利息	1,500	2,754	1,254
BSE互助システム基金受取利息	500	512	12
基金取崩収入	662,458,486	513,357,877	149,100,609
広域需給基金取崩額	638,972,618	497,276,641	141,695,977
生産者基金取崩額	23,485,868	16,081,236	7,404,632
収入合計	2,755,318,487	2,711,171,783	44,147,970

## (2)支出の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
需給調整円滑化事業	14,524,600	11,729,659	2,794,941
協議会開催費	13,117,000	11,370,869	1,746,131
指定団体ヒアリング費	822,600	0	822,600
需給見通しワークショップ会議等事業費	360,000	296,170	63,830
調査・指導旅費	225,000	62,620	162,380
広域需給調整支援対策事業	252,798,480	3,753,353	249,045,127
広域需給指導事業費	6,930,000	3,753,353	3,176,647
広域需給助成金交付事業費	245,868,480	0	245,868,480
需要期生乳生産推進事業	494,296,912	479,935,671	14,361,241
需要期生産推進奨励金交付事業費	492,610,736	479,697,033	12,913,703
需要期生産手法検討事業	425,890	78,645	347,245
需要期生産推進事業費	1,260,286	159,993	1,100,293
BSE互助システム支援事業	67,443,051	67,443,051	0
初妊牛等導入事業費	55,714,335	55,714,335	0
所得低下緩和事業費	11,700,000	11,700,000	0
導入確認事業費	28,716	28,716	0
在庫対策・販売不可能乳対策事業	1,040,654,933	1,040,654,933	0
国産乳製品需給改善事業(5千ト対策)	289,169,110	289,169,110	0
中酪補完事業	0	1,939,073	1,939,073
事務費	8,762,111	7,928,571	833,540
酪農安定化対策事業費	5,000,000	0	5,000,000
返還金支出	70,676,790	295,880,137	225,203,347
需給調整対策基金返還金	1,500	225,204,835	225,203,335
BSE拠出金返還金	70,675,290	70,675,302	12
一般会計繰入金支出	10,000,000	10,000,000	0
基金繰入額	501,992,500	502,738,225	745,725
広域需給基金繰入額	495,424,000	497,041,632	1,617,632
生産者基金繰入額	6,568,500	5,696,593	871,907
支出合計	2,755,318,487	2,711,171,783	44,146,704



## 2.貸借対照表

平成 18年 3月 31日 現在

(単位：円)

勘定科目	金額		
資産の部			
預金	2,962,803,583		
有価証券	86,185,213		
未収金	1,066,199,503		
資産合計		4,115,188,299	
負債の部			
未払金	1,767,623,171		
基金	2,347,565,128		
負債合計		4,115,188,299	
正味財産			0

## 3.財産目録

勘定科目	金額	摘要
資産の部		
普通預金	253,119,367	農林中央金庫
定期預金	2,709,684,216	百十四銀行、みずほ信託
有価証券	86,185,213	野村証券
未収金	1,066,199,503	指定団体拠出金、負担金等
資産合計	4,115,188,299	
負債の部		
未払金	1,767,623,171	補助事業、返還金等
基金	2,347,565,128	広域基金 2,212,407,575 生産者基金 135,157,553
負債合計	4,115,188,299	
正味財産	0	

## 4. 基金管理状況表

(単位：円)

基金区分	年度始基金額	年度中増加額	年度中減少額	年度末基金額
広域基金	2,212,642,584	497,041,632	497,276,641	2,212,407,575
生産者基金	145,542,196	5,696,593	16,081,236	135,157,553

5 . 広域生乳需給調整支援対策等事業関係経費負担明細

(単位：千円)

事業区分	事業費	広域基金	BSE 補助金	BSE 拠出金	生産者 基金	需給調整 対策基金
需給調整円滑化事業費	11,730	5,865	0	0	5,865	0
広域需給支援対策事業	3,753	3,753	0	0	0	0
広域需給指導事業費	3,753	3,753				
助成金交付事業費	0	0				
需要期生乳生産推進事業	479,936	479,896	0	0	40	0
奨励金交付事業費	479,697	479,697				
需要期生産手法検討事業費	79	39			40	
需要期生産推進事業費	160	160				
BSE互助以私支援事業費	67,443	0	50,579	16,854	10	0
事務費	7,929	7,762			167	0
中酪補完事業	1,939	0				1,939
一般会計繰入支出	10,000	0			10,000	0
合計	582,730	497,276	50,579	16,854	16,082	1,939

## 6. 資金管理状況表

(単位：千円)

資金区分	資金造成額	運用益	使用額	返還金	資金残額
需給調整対策基金	227,141	3	1,939	225,205	0
BSE対策酪農互助資金	87,528	1	16,854	70,675	0

### 3 . 広域生乳流通体制合理化支援事業特別会計決算書

#### 1. 収支計算書

##### (1) 収入の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
補助金収入 (広域生乳流通体制合理化支援事業)	299,587,000	299,587,000	0
一般会計繰入金収入 繰入金収入	60,079,000	35,326,905	24,752,095
受取利息	57,000	75,788	18,788
基金取崩額	161,500,000	137,201,855	24,298,145
収入合計	521,223,000	472,191,548	49,031,452

##### (2) 支出の部

勘定科目	予算額	決算額	差異
広域生乳流通体制合理化 支援対策事業	185,579,000	149,001,230	36,577,770
広域生乳流通体制合理化事業	91,019,000	63,119,540	27,899,460
地域内生乳流通体制合理化事業	58,293,000	53,694,327	4,598,673
広域生乳流通体制合理化推進事業	36,267,000	32,187,363	4,079,637
需給調整機能強化支援対策 (中酪独自事業)	28,000,000	16,475,595	11,524,405
中酪職員派遣・人事交流制度	11,000,000	0	11,000,000
指定団体需給調整機能強化特別事業	17,000,000	16,475,595	524,405
推進事務費	8,000,000	7,051,935	948,065
基金繰入額	299,644,000	299,662,788	18,788
支出合計	521,223,000	472,191,548	49,031,452

## 2. 貸借対照表

平成 18年 3月 31日 現在

(単位：円)

勘定科目	金額		
資産の部			
預金	290,346,614		
未収金	433,767		
資産合計		290,780,381	
負債の部			
未払金	128,319,448		
基金	162,460,933		
負債合計		290,780,381	
正味財産			0

## 3. 財産目録

勘定科目	金額	摘要
資産の部		
普通預金	23,348,996	農林中央金庫
定期預金	266,997,618	百十四銀行
未収金	433,767	
資産合計	290,780,381	
負債の部		
未払金	128,319,448	指定団体助成等
基金	162,460,933	
負債合計	290,780,381	
正味財産	0	

## 4. 基金管理状況表

年度始基金額	年度中増加額	年度中減少額	年度末基金額
0	299,662,788	137,201,855	162,460,933
	補助金・運用益	事業費充当	

#### 4. 加工原料乳生産者経営安定対策事業特別会計決算書

##### 1. 収支計算書

##### (1) 収入の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異
補助金収入	735,465,000	753,781,000	18,316,000
受取利息	173,292	409,905	236,613
補助金返還金収入	1,724,517,000	1,743,150,561	18,633,561
基金取崩額	2,482,664,760	2,478,667,448	3,997,312
収入合計	4,942,820,052	4,976,008,914	41,183,486

##### (2) 支出の部

勘定科目	予算額	決算額	差異
経営安定対策推進事業	21,954,350	21,166,585	787,765
担当者会議開催費	997,000	562,480	434,520
調査・指導費	650,000	895,400	245,400
技術指導事務費	7,332,000	6,738,000	594,000
システム開発費	12,968,000	12,968,500	500
振込手数料	7,350	2,205	5,145
指定団体助成事業	2,460,710,410	2,457,500,863	3,209,547
経営安定対策事業費	2,459,999,989	2,457,287,241	2,712,748
経営安定対策推進事業費	710,421	213,622	496,799
基金繰入額	2,460,155,292	2,497,341,466	37,186,174
支出合計	4,942,820,052	4,976,008,914	41,183,486

## 2. 貸借対照表

平成 18年 3月 31日 現在

(単位：円)

勘定科目	金額		
資産の部			
預金	2,526,235,033		
未収金	7,799,014		
資産合計		2,534,034,047	
負債の部			
未払金	2,466,301,583		
基金	67,732,464		
負債合計		2,534,034,047	
正味財産			0

## 3. 財産目録

勘定科目	金額	摘要
資産の部		
普通預金	12,771,442	農林中央金庫
定期預金	2,513,463,591	農林中央金庫 2,351,884,320
未収金	7,799,014	百十四銀行 161,579,271
資産合計	2,534,034,047	
負債の部		
未払金	2,466,301,583	指定団体助成等
基金	67,732,464	
負債合計	2,534,034,047	
正味財産	0	

## 4. 基金管理状況表

年度始基金額	年度中増加額	年度中減少額	年度末基金額
49,058,446	2,497,341,466	2,478,667,448	67,732,464
	補助金・運用益	事業費充当	



## 5. 土地利用型酪農推進事業精算書

(単位：円)

勘定科目	精算額	摘要
収入の部		
農畜産業振興機構 補助金収入	7,783,580,283	
収入合計	7,783,580,283	
支出の部		
飼料基盤強化奨励対策事業 奨励金交付事業費 飼料基盤強化事業費	7,711,396,343 7,711,396,343 0	9指定団体・36都県
飼料基盤強化推進事業 事業推進事務費	72,183,940 33,791,595	中酪 31都道県
指定団体委託事業費	38,392,345	9指定団体・36都県
支出合計	7,783,580,283	